

Administrative Reform and Digital Transformation Promotion Plan

小美玉市行革・DX推進計画（案）

第5次小美玉市行財政改革大綱・第2次小美玉市DX推進計画

2026年3月

目 次

総論

1.計画策定の趣旨・目的	1
2.社会情勢	2
3.これまでの取組み	5
4.計画の位置付け・推進期間	7
5.基本目標・基本方針	8
6.推進体制	9
7.進捗管理	10
各論（実施計画）	11
用語集	23

総論

1.計画策定の趣旨・目的

それぞれ独立して進めてきた「行財政改革大綱」と「DX推進計画」は効率的な行財政運営のために今後も推進すべき取組みであり、互いに密接に関わるものであることから、**一つに統合することで、より効果的な行政サービスの提供と実行性のある取組みを目指す。**

国の動向

急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持、強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。

※デジタル行財政改革会議「デジタル行財政改革の更なる展開に向けて」（2024.2.22）

市の考え方

- ・人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化への対応等により、依然として厳しい財政状況が見込まれる。
- ・多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応することが求められている。
- ・量的改革だけでなく、前例にとらわれない「質的」な改革を推進する必要がある。

2.社会情勢



(1) 人口動態

- ・市合計特殊出生率：1.40 (2018-2022年)
- ・2000年をピークに人口減少。全国 (1.33) 、茨城県 (1.34) と比較すると高いが減少傾向。



(2) 財政状況

- ・市経常収支比率：87.4 (2024)

物価高騰や人件費の上昇により、経常的な支出が増加していることから比率も上昇傾向。

- ・財政力指数：0.57 (2024)

県平均 (0.67) と全国平均 (0.48) の間で推移。

- ・基金の推移

今後、公共施設の修繕費用が増加傾向のため、残高は減少傾向。



(3) 公共施設の最適化

- ・高度経済成長期に学校や公民館、図書館等の公共施設並びに道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきたが、現在、これらの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に多額の更新費用が必要になる。
- ・急激な人口減少の中、住民が真に必要とする施設を見極め、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図る必要がある。



(4) デジタル化の進展

- ・13~69歳までのインターネット利用率：90%超（2023）
- ・コロナ禍において、生活様式や働き方が急激に変化するとともに、デジタル技術が急速に進展。
- ・生成AIをはじめとするAIの急速な進化により、これまで人間が優位性を持っていました創造的な活動の領域でも活用が進み、新たな利便性や付加価値の創出が期待される。こうした技術革新を背景に、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）は一層加速し、行政サービスのあり方も大きく変革することが見込まれる。



（5）職員の定員・配置適正化、人材の確保・育成

- ・社会環境の急激な変化により、市役所が担う業務が多様化する一方、人材獲得競争の激化によって職員の人材不足も深刻化しており、限られた職員数で、多様な業務に対応しなければならない。
- ・近年、人材の流動性が高まっており、これまで以上に職員それぞれの能力を最大限発揮できる働きやすい環境の整備だけでなく、ワークライフバランスの推進、育児休業等の取得推奨による働き方改革、人材の流動化に伴う経験者採用及び早期退職者の増加や業務過多などからくる高ストレスによるメンタルヘルスへの対策が求められている。
- ・業務プロセスの見直しなど、デジタル技術やデータの利活用による業務改善が求められており、デジタル人材の育成や確保が急務である。限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）に加え、デジタル技術を第4の経営資源と位置付け、効果的・効率的にこれらの経営資源を運用し、職員一人ひとりの能力・資質向上とともに、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスの提供を推進する必要がある。

3.これまでの取組み

(1) これまでの行財政改革の取組み

※財政効果額とは・・・
業務改善などによって生み出された
経費削減効果や収入増加効果の金額

第1次行財政改革大綱

〈主要取組〉

- ・外部、民間委託の活用
- ・定員管理の適正化
- ・市税等徴収率向上
- ・補助金等の適正化

財政効果額：11億9,038万円

第2次行財政改革大綱

〈主要取組〉

- ・定員管理の適正化
- ・市税等の収納率向上
- ・公共工事のコスト縮減
- ・指定管理者制度への移行

財政効果額：9億3,337万円

第3次行財政改革大綱

〈主要取組〉

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・行政組織と定員の適正化 | ・使用料、手数料の見直し |
| ・窓口サービスの向上 | ・ふるさと納税制度の拡充 |
| ・公共交通の見直し | ・公の施設の機能、配置の見直し |
| ・指定管理者制度への移行 | |

財政効果額：12億3,873万円

第4次行財政改革大綱

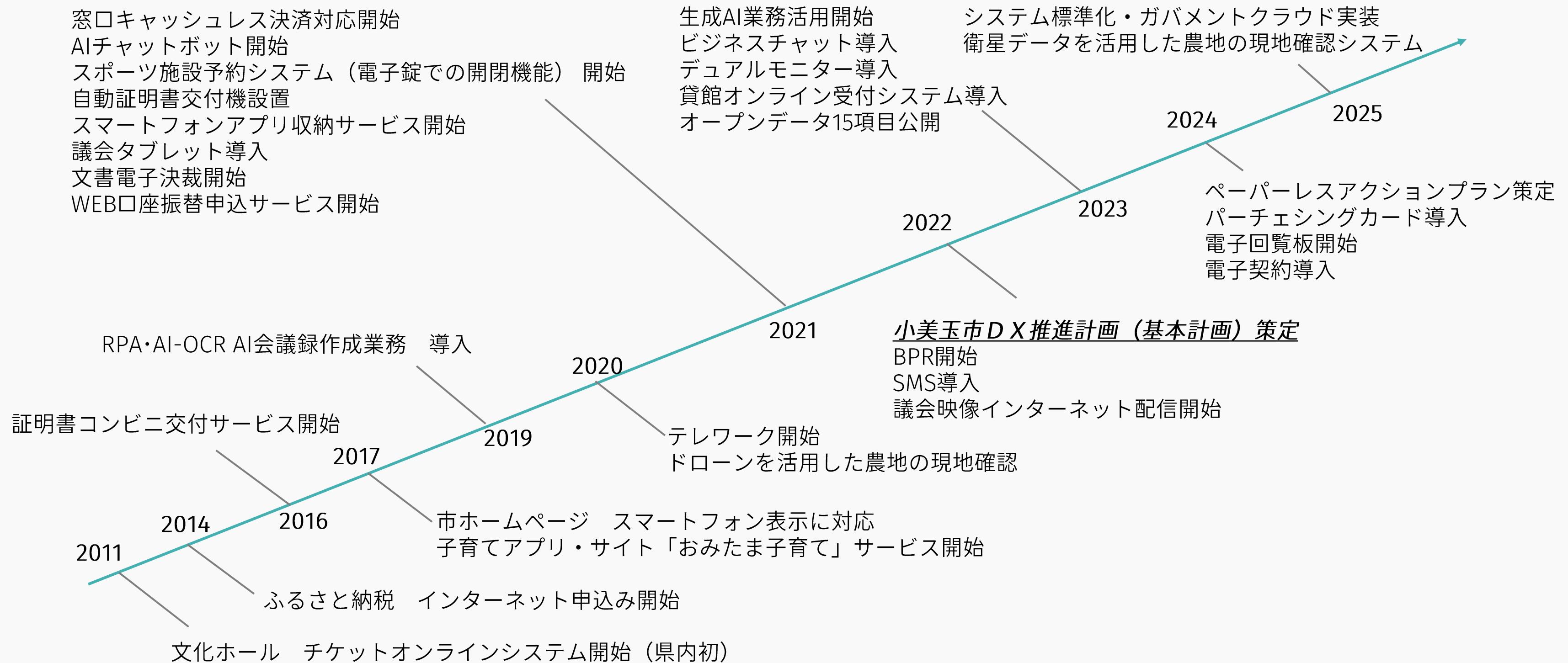
〈主要取組〉

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・行政評価システムの確立 | ・公共施設等総合管理計画の推進 |
| ・ICTの積極的な活用 | |
| ・投票事務の効率化 | ・ふるさと納税の推進 |
| ・補助金の見直し | ・適正な債権管理の推進 |

財政効果額：20億5,004万円(2024時点)

3.これまでの取組み

(2) これまでのDXの取組み



4.計画の位置付け・推進期間

(1) 計画の位置付け

市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画 後期基本計画（2023.3）」の推進を、
行財政改革・DXの観点から下支えし、着実に実現するための具体的な手法を示す。

(2) 推進期間

2026年度から2030年度までの5年間

※ただし、社会経済情勢等の変化に応じて、必要な時点で見直しを図るものとする。

※本計画は、官民データ活用推進基本法に基づく市町村官民データ活用推進計画、定員適正化計画を兼ねるものとする。

5.基本目標・基本方針

基本目標 持続可能な行財政運営による質の高い行政サービスの実現

行財政改革とDXの推進を融合し、市民にとって安心で快適なサービスを持続的に提供することを目指します。

基本方針

①変革を推進する職場風土の形成

- 量的な効率化から質的な改革へとシフトし、職員の能力を最大限に引き出す環境を整備する。
- 教育と研修を通じて、柔軟性と創造性を持つ人材を育成し、組織全体の成長を促す。
- 先端的なデジタルスキルを持つ人材を育て、変化に強い組織を構築する。

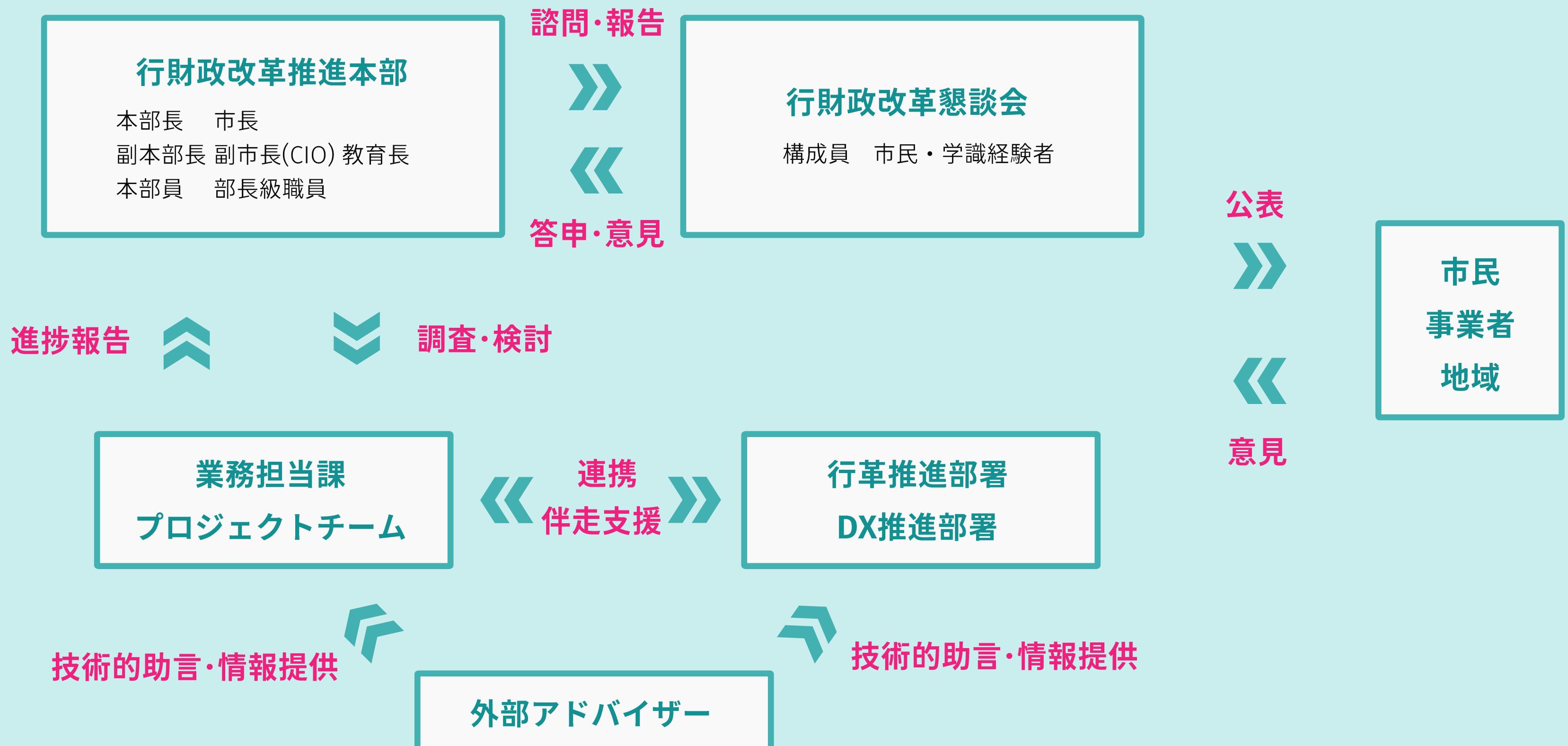
②部局横断的な業務変革

- 縦割り行政を脱却し、部局横断的な体制を構築することで、業務の効率化を図る。
- デジタル技術の進歩の早さに対応するため、現場を起点とした状況判断により、柔軟かつ迅速な対応を行う。

③財政健全化と持続可能な運営

- 財政の健全化を推進し、無駄を削減しつつ、必要な資源配分を適切に行う。
- 長期的な視点で、持続可能な行財政運営を支える強固な財政基盤を確立する。

6.推進体制



7.進捗管理

1

「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「見直し(Action)」を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいた進捗管理を実施。

2

行革・DX推進担当部署が全体調整を行いつつ、業務担当課と連携しながら取組みを推進。

3

デジタルツールやシステムを新規導入する場合、国の交付金や有利な地方債を積極的に活用。

4

行財政改革推進本部へ進捗状況を報告。実績に対する検証・評価を実施。

5

必要に応じて、外部アドバイザーを招いて、技術的な助言等を受けながら計画を推進。

6

市民や事業者等のニーズの把握に努め、進捗状況や成果について、行財政改革懇談会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページ等を活用し公表。

各 論 (実施計画)

8.実施計画 【基本方針1】変革を推進する職場風土の形成

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
1	求める人材の育成・確保	<p>〈取組概要〉 DX推進に向け、デジタル技術を活用した業務改善が必須となる中、限られた資源で質の高い行政サービスを提供するため、新たな視点での人材活用を進める。変化に対応できる柔軟な思考力とデジタルスキルを持つ人材の育成を推進するとともに、市の求める職員像を明確に発信し、多様な人材の確保に取り組み、組織全体のパフォーマンス向上を目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場研修や市町村アカデミーなどの職場外研修の拡充 ・PR活動やインターンシップ制度の活用など効果的な情報発信 ・外部デジタル人材や外部アドバイザーの確保・活用 ・採用試験区分の新設や実施時期、手法の変更等 ・DX推進員の育成・配置 ・職員採用試験のオンライン化 				★人事課 行革デジタル推進課
2	定員管理の適正化	<p>〈取組概要〉 常に執行体制や事務事業の見直しを図り、無駄のない人員配置を行う。現在、定年引上げやDX推進など、行政の運営体制のあり方については過渡期である一方、機動的な組織体制の構築が必要である。本計画は定員適正化計画を兼ねるものだが、計画終了年度の予定職員数は設定せず、個別の行政課題ごとに正確な業務量の算定を行い、適正な職員数を図ることとする。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織ヒアリングの実施 	人件費 (会計年度 任用職員 以外)	4,031,724,014円	4,000,000,000円	人事課
3	会計年度任用職員の適正配置	<p>〈取組概要〉 今後の定年引上げや、民間委託等の導入状況の動向等を見極めながら、必要最小限度の任用に留める。また、会計年度任用職員任用要望書により、繁忙期・閑散期を把握し、流動的な職員配置による有効活用を行う。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員任用要望書による繁忙期・閑散期の把握 ・各部署内の年間業務に合わせ、流動的な職員配置の実施 	会計年度 任用職員 人件費	390,829,228円	387,000,000円	人事課

8.実施計画 【基本方針1】変革を推進する職場風土の形成

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
4	人事評価制度の活用	<p>〈取組概要〉 評価内容や基準、評価者をオープンにして、職員が評価の仕方・され方に 関して共通認識を持ち、職務遂行状況とその成果を職員自身にフィード バックして職務に対する振り返りを促すことで、今後の職務遂行に活用す る。また、評価者に対して、職員の業務状況を適切に把握し、客観的で公 平・公正な評価ができるように人事評価のための研修を実施し、精度の確 保・向上を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者を対象に専門家による相談会を実施 ・新任評価者を対象に人事評価研修を実施 ・評価のフィードバックに対するフォローアップ調査の実施 				人事課
5	ワークライフバランスの推進	<p>〈取組概要〉 職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことは組織全体の活力と生産性向 上に不可欠であり、長期休業からの職場復帰支援、長時間労働対策が重要 課題となっている。デジタル技術を活用した業務改善や働き方改革による 職場環境整備が必須であり、職員が日々の業務や自己啓発に取り組める風 通しの良い職場風土の醸成に努める。また、育児・介護に対する組織的支 援や多様な休暇制度の周知・活用促進を図り、仕事と生活の調和を積極的 に支援することで、職員がその能力と意欲を最大限に発揮できる環境づく りを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの活用 ・ハラスメント防止対策 ・長時間勤務対策 ・メンタルヘルス対策 ・育児や介護に対する積極的な支援や休暇制度の取得支援 	時間外勤 務総時間 (時間外勤 務手当)	39,757時間 (94,603,965円)	32,000時間 (76,160,000円)	★人事課 行革デジタル推進課

8.実施計画 【基本方針2】部局横断的な業務変革

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
6	BPRの取組の徹底	<p>〈取組概要〉 DX推進には、既存の行政手続を前提とせず、利用者ニーズと現場業務を詳細に分析し、業務プロセスを抜本的に見直すBPR（業務改革）が不可欠である。住民の利便性向上と職員の業務負担軽減を両立させることで、前向きなBPR推進が可能となる。また、取組み前後で比較可能な数値を把握しておくことで、データに基づく行政経営の実現につながることから、BPRの取組みを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BPRの全庁展開 ・業務分析に基づく業務改善案の実現 ・RPA等のデジタルツールを活用した業務改善 	BPRによる業務削減時間	3,216時間	6,500時間	★行革デジタル推進課 関係各課
7	フロントヤード改革の推進	<p>〈取組概要〉 住民の生活様式やニーズが多様化・複雑化していることから、フロントヤード改革をはじめ、デジタル技術を活用しながらバックヤードを含めた業務改革を行う必要がある。住民の利便性向上と職員の業務効率化を図るとともに、業務効率化を通じて生まれた人的リソースは、政策の企画立案等の創意工夫を要する業務の充実を図るほか、窓口業務でも、より手を差し伸べるべき方への相談業務等きめ細やかな業務にシフトさせていき、質の高い行政サービスの提供体制の構築を目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口、フロントヤードとバックヤードのデータ連携 ・自動証明書交付機などセルフ端末の導入 ・総合窓口の導入、支所総合窓口業務の統合 ・出張所機能の縮小、無人化 ・開庁時間の短縮 ・窓口業務外部委託 ・キャッシュレスの推進 ・AIチャットボット ・リモート窓口、移動窓口 ・庁舎内の整理整頓、住民、職員の動線見直し、庁舎空間の見直し ・予約制の導入 				★行革デジタル推進課 総務課 人事課 市民課 関係各課

8.実施計画 【基本方針2】部局横断的な業務変革

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
8	オンライン申請の拡充	<p>〈取組概要〉 オンライン申請について、一定程度進んでいるが、さらなる拡充が必要である。BPRの取組みとあわせて利用者中心の行政サービス改革を徹底し、利用者から見て一連のサービス全体が、「すぐ使って」「簡単」で「便利」であることを目指し、行政手続のオンライン化を推進し、住民だけでなく市もメリットを享受できる環境を整備する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請フォームの拡充 ・本人確認、手数料納付のオンライン化、添付書類の省略の推進 ・マイナポータルの利便性向上 	市民向けフォーム数	549件	1,000件	★行革デジタル推進課 関係各課
9	公金収納におけるeL-QRの活用	<p>〈取組概要〉 公金収納事務の効率化と住民・事業者の納付利便性向上のため、公金について、「地方税統一QRコード（eL-QR）」を用いた納付方法を基本とし、介護保険料や後期高齢者医療保険料といった公金だけでなく、道路占用料など納付者が広く所在する公金についても地方税と同様の方法による統一化を目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公金におけるeL-QRの活用 ・eL-QR活用に向けた財務会計システム等の改修 	対象公金数	4件	9件	★会計課 行革デジタル推進課 関係各課
10	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	<p>〈取組概要〉 マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものである。今後、マイナンバーカードや電子証明書の大量更新が見込まれ、円滑な更新に対応するための体制整備が必要になる。また、健康保険利用やオンラインでの確定申告などマイナンバーカードの利活用を推進し住民の利便性向上につなげる。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード更新手続きのDX ・郵便局を活用したマイナンバーカード交付申請受付等に係る業務委託 ・自動証明書交付機における対象証明書の拡充 ・図書館カード、印鑑登録証など様々な活用方法の検証 ・情報連携による業務効率化 				★市民課 総務課 行革デジタル推進課 関係各課

8.実施計画 【基本方針2】部局横断的な業務変革

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
11	AIの利用推進	<p>〈取組概要〉 生成AIを中心にAIの技術進歩は著しく、業務効率化の手段の一つとして、本市においても導入を進めているが、個人情報や機密情報の不適切な取扱いなど、様々なリスクも存在することから、適切な管理運用を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットボットやRAG機能搭載などの生成AIの導入、活用を推進 ・生成AIだけでなく、ドローンの撮影した映像の分析など従来型AIについても引き続き導入、活用を推進 ・AIに対する理解醸成など、AIを活用できる人材の育成 ・規制やデータの整備などAIフレンドリーな環境の整備 	AI導入数	4	10	★行革デジタル推進課 関係各課
12	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	<p>〈取組概要〉 「デジタル化」や「合理化」を阻害する一因となっている法律・条例などの社会制度やルールで規定される、人や書面の介在を前提とするアナログ的な手法や、現代では不合理・非効率的と考えられる行為を求める古い規制（アナログ規制）の見直しを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例等における規制の洗い出し ・条例等の改正と及び業務の見直し 	例規見直し率	0%	100%	★行革デジタル推進課 総務課 関係各課
13	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	<p>〈取組概要〉 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（2024年6月21日閣議決定）に基づき、システムは共通化し、政策は地方公共団体の創意工夫による最適化された行政を目指し、国・地方デジタル共通基盤を整備・運用することで業務の効率化を実現し、質の高い行政サービスの提供に投資する。また、従来のやり方では限界があるデジタル投資を効率的に行うため、国と地方が協力してシステムの整備・運用に関する投資の最適化を行い、業務の見直しやシステムの共通化等を推進することで、国・地方全体でみたトータルコストを最小化していくための取組みを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通化推進方針に基づいた対象業務やシステムへの取組推進 				★行革デジタル推進課 関係各課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
14	行政評価の推進	<p>〈取組概要〉 限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策について、外部評価を含めた分かりやすく透明性の高い独自の行政評価を毎年度を行う。新年度予算の編成時期を見据えつつ、外部評価の結果を踏まえ、行政活動のマネジメント・サイクル（評価・改善・計画）の更なる強化を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術等の積極的な活用や事務事業の適切な管理・見直しの実施 ・事務事業より上位の「施策」レベルにおいて外部評価を実施 				政策企画課
15	民間活力の活用	<p>〈取組概要〉 本市では、指定管理者制度の導入や民間委託を推進し、従来行政が担ってきた分野への民間活力の導入を進めている。多様化する市民ニーズに応じた行政サービスの維持・向上、経費の削減や業務の効率化を図るため、民間活力のさらなる活用を推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、民間提案制度、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等の公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームであるPPPの推進 ・企業や大学等との連携協定に基づく取組みの推進 				★行革デジタル推進課 関係各課
16	未利用財産の利活用推進	<p>〈取組概要〉 健全な行財政運営を確立し、維持管理経費の節減や財源確保の観点から、市民等共有の財産である公有財産（未利用財産）の適正な管理と公平、公正で透明性のある積極的な譲渡、貸付等を推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ整備など未利用財産の可視化 ・一般競争入札だけでなく、公共施設等に関する民間提案制度などを活用し、積極的な利活用を推進 	土地 売払料 ・ 賃付料	6,751,896円	15,500,000円	管財課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
17	公共施設等総合管理計画の推進	<p>〈取組概要〉 公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になることが見込まれる。「小美玉市公共施設等総合管理計画」及び「公共施設建築物系個別施設計画」を策定し、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を図っている。計画の基本方針や施設類型別の改善の方向性を踏まえ、全庁で整合性をチェックし、無駄のない整備に向けて確実な進行管理を行う。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 劣化状況カルテの整備や利用者状況などのデータを集約化するマネジメントシステムの導入 社会情勢や市政策に沿った個別施設計画の適宜見直し 	公共施設 延床面積	16.5万㎡	15.3万㎡	★行革デジタル推進課 関係各課
18	借地の見直し	<p>〈取組概要〉 敷地の全部または一部が借地である公共施設もあり、今後も安定した行政サービスを提供するため、借地料の見直しや積極的な返地及び買い取りにより借地料縮減を行い、将来的な財政負担の軽減を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 実勢価格での契約締結・更新 廃止施設のうち、借地の施設は優先的に解体・返還を進めるため、具体的な施設解体スケジュールの設定 	借地料	27,496,859円	26,000,000円	★管財課 関係各課
19	補助金等の見直し	<p>〈取組概要〉 補助金等の財源は市民の税金であり、市は補助金等として交付することに対して、透明性・公平性・公益性を確保するため、積極的に情報を公表し、説明責任を果たす必要があることから、補助金等の見直しを推進し、補助金制度のあるべき姿を目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等の見直し基準に則り、有識者等で構成される附属機関である補助金等審議会において、補助金見直しを審議 補助金等審議会からの答申に基づき改善を実施 	市単独 補助金額	505,167,000円	480,000,000円	★行革デジタル推進課 関係各課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
20	使用料・手数料の見直し	<p>〈取組概要〉 公共施設の使用や各種行政サービスを提供する際、一定の使用料または手数料を徴収しているが、昨今の物価高騰など社会経済環境の変化に的確に対応した料金設定とは言えない状況にある。公共施設等を利用しない方との負担の均衡(受益者負担の原則)などの観点から、使用料及び手数料の適正化を進めることにより、行政サービスの透明性を図り、市民の理解が得られる適正な料金設定するために、全庁的な見直しを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担額を算出するため、行政サービスを提供するための事務費や施設維持管理経費、利用状況などを明確にするデータ整備 ・各施設で異なる使用料減免規定の統一化 				★行革デジタル推進課 財政課 関係各課
21	ふるさと納税の推進	<p>〈取組概要〉 「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されたふるさと納税制度を戦略的に活用し、持続可能な財政基盤の構築や地域の魅力向上、自主財源の確保、地域活性化を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品など返礼品の充実 ・ポータルサイトの拡充やSNSを活用したプロモーション強化 ・企業版ふるさと納税制度の活用 ・寄附者とのつながりを大切にするため、寄附金の活用状況の定期的な報告や関係人口の創出につながる取組みの実施 ・クラウドファンディングの活用 	ふるさと 寄附金 受入額	742,095,000円	1,000,000,000円	政策企画課
22	税外収入確保の推進	<p>〈取組概要〉 厳しい財政状況において、税外収入の確保が必要であることから、既存の取組みだけでなく新たな制度構築を図るなど戦略的に展開し、全庁的な取組を推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツなど有料広告事業の拡充 ・公用車や廃校となった学校の備品など、公有財産の公売 ・税外収入のための新たな制度構築 	広告 収入額 (ネーミ ングライ ツ料含 む)	4,785,000円	7,000,000円	★政策企画課 関係各課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
23	適正な債権管理の推進	<p>〈取組概要〉 市が所有する債権について、財政の健全化と市民負担の公平性の確保及び安定した行政サービスの提供を図るため、債権管理を適正に行なうことが重要であるが、債権管理に係る制度が複雑であり、また課により知識やノウハウにばらつきがある。収入未済額を削減するとともに、人件費や事務経費の削減のため。債権管理業務の効率化や一元化を目指す。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理に関する知識向上や意識醸成のため研修の実施 ・債権管理条例や施行規則に沿った適正な事務処理の推進 ・債権管理に関するマニュアルの作成 ・債権管理一元化に向けたシステムの構築や組織など環境の整備 				★行革デジタル推進課 税務課 関係各課
24	ペーパーレスの推進	<p>〈取組概要〉 タブレット導入や電子決裁化、デュアルモニターの設置などにより、ペーパーレスを進めているが、内部資料を中心に紙での業務が多く残っている状況である。業務の効率化や職員の多様な働き方の確保等を図る観点から、引き続き紙文書を基本とする従来の仕事のやり方を見直し、「ペーパーレスアクションプラン」に基づき、より一層のペーパーレス化に取り組む。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や打合せにおけるタブレットやモニターの活用 ・システム導入による内部業務の電子化 ・タブレットの業務利用 ・ノーコードツールの活用 ・通知物の電子化 ・QRコードなどを活用した配布物の縮減 ・ポスター等の掲示物へのデジタルサイネージ活用 	用紙削減枚数	505,114枚	1,374,000枚	★行革デジタル推進課 関係各課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
25	オープンデータの推進・官民データ活用の推進	<p>〈取組概要〉 官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられた。国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等のため、オープンデータを推進する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき、市が保有するデータを公開・更新 ・他市町村の活用事例等を参考に、民間事業者等の利用者ニーズに即したデータの公開 ・職員向けGISの活用 ・住民や事業者等が閲覧できる地図情報システムである「いばらきデジタルまっぷ」のデータ拡充 	オープンデータ数	15	31	★行革デジタル推進課 関係各課
26	セキュリティ対策の徹底	<p>〈取組概要〉 地方公共団体は住民の個人情報や企業情報など重要データを多数保有し、代替不可能な行政サービスを提供している。業務の多くが情報システムに依存する中、DX進展によりシステム障害の影響は深刻化し、ネットワークを介した障害の連鎖的拡大リスクも高まっている。個人情報保護法に基づき、自治体は保有個人情報の安全管理措置と委託先などへの適切な監督が義務付けられている。各自治体は自らの責任で情報資産を守り、情報セキュリティポリシーの定期的な見直しを行い、セキュリティ対策の実効性確保と対策レベル向上を図る。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの定期的な見直し ・個人情報の適正な取扱いを確保するため、職員向けの研修を実施 ・重要データのバックアップや非常用電源の確保など、災害時の業務継続に伴う対策 	セキュリティ研修受講率	100%	100%	★行革デジタル推進課 総務課 関係各課

8.実施計画 【基本方針3】財政健全化と持続可能な運営

★：主要担当課

No	取組項目	取組概要・取組内容	指標	基準値（2024）	目標値（2030）	担当課名
27	デジタルデバイド対策の推進	<p>〈取組概要〉 利用者に優しい行政サービスの実現に向けて、デジタル技術の活用に不安のある高齢者だけでなく、障がいのある方や外国人などに向けて、誰もがDXの恩恵を享受できるよう環境を整備する。</p> <p>〈取組内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けスマホ教室の開催 ・外国人への窓口対応のため翻訳ツールの導入 ・通知物の翻訳DX ・多言語化や音声読み上げ、広報紙の全戸配布やSNSの活用など多様な情報発信 ・UI・UXを意識したシステムの導入 ・公衆無線LANの拡充 ・通信環境のない場所でも高速かつ低遅延な通信が可能となる衛星インターネットアクセスサービス 				★行革デジタル推進課 魅力発信課 市民協働課 生涯学習課 関係各課

〈參考資料〉

作成中…